令和8年度

江戸川区立東葛西中学校

人権教育全体計画

教育目標

・自ら進んでよく学び、よく働く生徒になろう。
・心身ともに健康で、ねばり強い生徒になろう。
・豊かな個性を育て、社会に役立つ生徒になろう。

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・都 区教委の教育目標と指導の重点

地域・生徒の実態

【地域の実態】
・東西線葛西駅の南東に位置する住宅街にあり、近年開発が進み集合住宅が増えている。
・ＰＴＡをはじめ、地域の方々は、学校の教育方針、指導に対して協力的である。

【生徒の実態】
・明るく純朴な生徒が多い。
・時として、友人に対する配慮にかける面もある。
・行事や諸活動に積極的に参加する生徒が多い。

【保護者の願い】
・明るく元気に生活できる。
・笑顔で声かけや、あいさつができる。
・思いやりがあり、人に温かい気持ちで接することができる。
・学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、問題解決できる力を身に付ける。

【教師の願い】
・いじめや不登校のない学校。
・誠実さ、謙虚さを持ち、他人を尊重し、責任を持って行動できる生徒を育てる。
・自己を見つめ、よりよい生き方を追求していける生徒を育てる。

人権教育の目標

・全教育活動を通して人権教育を推進し、人権及び生命を尊重する態度を養う。

各学年別の人権教育目標

・１年
主体的に生活する中で、生命を尊重し、公正さを重んじる態度を育てる。
・２年
自他を認め合い、身近な偏見や差別に気づき、解決しようとする積極的な態度を育てる。
・３年
人権問題を正しく理解し、自ら行動を通して解決しようとする態度を養う。

全教育活動におけるねらい

・基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させる。
・一人一人が自らの生き方を考え主体的に進路を選択ができるよう努める。
・様々な人権問題についての理解と認識を深めさせる。

教職員の研修

・人権教育推進担当者と研修担当を中心に計画的に研修を行う
・人権教育プログラムを活用し、同和問題をはじめ様々な人権問題についての認識を深める。

学年経営

学級経営

各教科の指導の重点

・各教科の指導に当たっては、目標・内容等を人権尊重の視点から十分吟味して、指導計画を作成し、系統的・発展的に指導する。

特別活動の指導の重点

・学校行事や学級活動などの諸活動において、積極性や協力性、責任感を育む。
・委員会活動に参加することで協調性を養い、達成感を味わわせる。
・家庭や地域社会との交流から将来の生き方について自ら深く考える態度を養う。
・ボランティア体験活動を充実させ、感謝と思いやりの心を育てる。

生活指導の指導の重点

・地域社会との連携を重視し、生徒に社会規範を身に付けさせる。
・一人一人の生徒の人格を尊重し、個性の尊重を図り、生命と人権の尊重の生活化を推進する。

道徳の指導の重点

・人間としての生き方についての自覚を深めさせる。
・道徳的実践力を育成し、生徒の自発的な道徳的実践が促されるように援助する。

進路指導の重点

・キャリア教育プログラムを作成し、生徒の発達段階に応じた指導を行い、生徒に将来の希望と見通しをもたせる。

家庭・地域との連携

・保護者会・授業参観・懇談会の活用。
・学校・学年・学級便り等の広報活動。
・地域活動への積極的参加。
・地域での職場体験学習。

教育相談

・生徒の悩みや不安の解消を図るとともに自己実現の支援を行う。
・生徒一人一人の情報を把握し、学校として教育相談体制を充実する。

総合的な学習の時間

・「よりよく生きる」を全校の統一テーマとし、各学年の発達段階に応じて「環境」「職場体験」「食と健康」に関する指導を取り入れる。
・教科の学習の成果を生かし、自ら課題を見つけ学び、主体的に判断し、問題を解決する力を育む。
・遠足、林間学校、修学旅行の取り組みを通して自ら課題を求め、主体的、創造的に取り組む態度を養う。